

大間町20歳の

町民憲章

2024

わたしたちは、津軽海峡の青い海と、美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいっくしみ郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするために、この憲章を定め実践します。

- 1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
- 1. ぎまわりをまもり、明るく住みよい町にいたしましょう。
- 1. 教養と文化の高い、清らかな町をめざしましょう。
- 1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をぎぎましましょう。
- 1. 人を愛し、まことをつくす、しあわせな町に育てましょう。



8/15 20歳のつどい

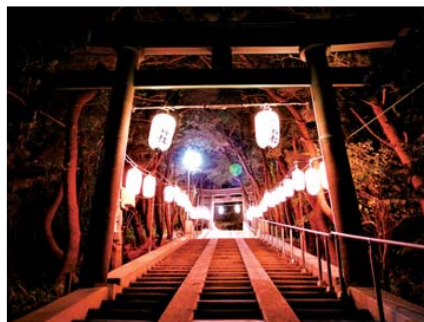
大間町ブルーマリンフェスティバル



大間稲荷神社例大祭



奥戸春日神社例大祭



祝 大間町20歳のつどい

8月15日（木）、北通り総合文化センター「ウイング」において「令和6年度大間町20歳のつどい」が開催されました。

平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの42名が20歳を迎え、当日は26名が出席。

20歳を代表して、中嶋凌生さんが、「私たちが二十歳（はたち）を迎えることが出来たのも、家族はじめ数々のご指導を頂いた先生方、幼い頃から温かく見守って下さった地域の皆様のお蔭であることに感謝をして、頑張りながらも、上を見過ぎることなく、今ある幸せを感じながらこれからの人生を充実させたいです。」と力強く誓いの言葉を述べ、未来への新たな一歩を踏み出しました。

また、式典後の講演会では、むつ市出身の盲目のシンガーソングライター、板橋かずゆきさんが講演を行いました。「ネバーギブアップ 生きる喜びをうたう」と題し、経験談と歌を披露し、20歳の皆さんへのエールを送りました。



大間町納税貯蓄組合連合会表彰

令和6年7月29日(月)、第60回大間町納税貯蓄組合連合会定期総会が開催され、紀國昭弘会長より連続10年間年内完納された新町第三納税貯蓄組合と、連続30年間年内完納された新盛第一納税貯蓄組合の各組合員が表彰されました。表彰された方々は以下のとおりです。(順不同・敬称略)

また、青森県納税貯蓄組合連合会から、米澤明男氏が納税功績者として表彰されました。

米澤氏は、昭和34年に仲浜町納税貯蓄組合へ加入し、平成22年度から組合長及び平成23年から大間町納税貯蓄組合連合会監事を務め、常に率先して納税思想の向上に尽力するなど、その功績が顕著であるため表彰されました。

*連続10年12月完納

組 合 名	役 職	氏 名
新町第三 納税貯蓄組合	組合長	平 田 紀 男
		菊 池 稔
		岩 瀬 英 幸
		中 嶋 文 哉
		中 嶋 鈴 子
		中 嶋 美 智 子

*連続20年12月完納

組 合 名	役 職	氏 名
新盛第一 納税貯蓄組合	組合長	高 橋 敏 子
	会 計	竹 内 正 新



▲総会の様子



▲米澤明男氏

第77回市町村対抗青森県民スポーツ大会

先行開催として7月20日～21日、本大会として7月27日～28日に、第77回市町村対抗青森県民スポーツ大会が西北地域で行われ、大間町からは団体競技が3競技、個人競技が1競技の計4競技に出場しました。

剣道競技においては、町村の部において優勝(通算9回目の優勝)を果たしました。選手の皆さん大変お疲れ様でした。

●水泳競技 7月20日(土) 鯨ヶ沢町スポーツセンター室内温水プール(鯨ヶ沢町)
男子50m自由形(町村の部50歳以上) 36秒20 山本 直也 氏 第8位

●サッカー競技 7月20日(土) 大高山総合公園(鯨ヶ沢町)
準々決勝 大間町 1-2 東北町

●軟式野球競技 7月28日(日) 大高山総合公園野球場(鯨ヶ沢町)
1回戦 大間町 3-9 中泊町

●剣道競技 7月28日(日) 板柳中学校体育館(板柳町)
準々決勝 大間町 5-0 田舎館村
準決勝 大間町 2-1 平内町
決 勝 大間町 2-1 板柳町



▲剣道競技で優勝したメンバー

インターンシップ（職場体験）を体験して

「役場仕事の感想」

（記事作成：大間高校2年 山下 暁之亮）

私は今回、総務課と企画経営課、生活整備課で活動を行わせて頂きました。総務課では防災時の活動に関連する説明を、クロスロードを交えながらの分かりやすい解説を受け、その後は防災放送の体験、トランシーバーや段ボールベットなどの防災グッズについての説明や使い方の実践など、非常にわかりやすく防災時の活動や防災に対する意識の持ち方などを学ばせて頂きました。

そして、今回のインターンシップを通して、ひとつ意外に思った事があります。それは、役所の仕事というものは、専ら書類と向き合う作業ばかりというわけでも無く、様々な課に公共施設の管理などが割り振られている、ということです。私は役所の仕事といえば、デスクに座り込んで一日中キーボードを叩いたり、紙束にサインや判子を押したりする事務作業を想像していたので、実はもっと町の便利屋のような仕事なのだなあ、と思いました。



▲防災放送の体験をする暁之亮さん



▲トランシーバーを使う心愛さん

「インターンシップを通じて」

（記事作成：大間高校2年 山本 心愛）

私は、総務課で役場についての概要を教えてくださいました。自分が知っている課は2つ程度しかなく、仕事内容や色々な課について知ることができるいい機会となりました。また、防災放送の体験では、ゆっくり・はっきりを意識しながら話すのはとても難しく、自分の放送を聞いてみると区切る箇所が変だったり声に張りがなかったりという点に気づくことができたので、もし放送する機会があればそういった点に気を付けたいと思います。

役場のイメージとしてどこか堅苦しく楽しいとは思えないような職種だと思っていましたが、インターンシップを通して、楽しくてやりがいのある業種だということに気が付くことができました。将来、役場関係で働くことがあれば、自分のやりがいや柔軟さを大切にして仕事に臨みたいと思います。



大間町長選挙のお知らせ

任期満了に伴う大間町長選挙を下記の日程により執行します。

○告示日：令和7年1月7日(火)

○投票日：令和7年1月12日(日)

(1)立候補予定者説明会のご案内

立候補受付の手続きを適切かつ円滑に行うため、立候補予定者への説明会を下記により開催します。立候補を予定している方は、ご出席ください。

○日 時：令和6年11月11日(月)
午後2時から

○場 所：大間町役場 2階 中会議室2

(2)立候補できる方

日本国民で、投票日現在の年齢が満25歳以上の方。

(3)選挙人名簿に係る選挙時登録

○登録基準日：令和7年1月6日（告示日の前日）

○住所要件：令和6年10月6日までに大間町に住所登録をして、投票日まで引き続いて大間町に住所を有している方。

○年齢要件：平成19年1月13日以前の出生者。

○閲覧：令和7年1月7日（告示の日のみ可能）

大間町長選挙は町の選挙ですから、投票日の前日までに他の市町村に転出された方は、この選挙権を失い投票することができなくなりますのでご注意ください。

☎ 大間町選挙管理委員会（総務課内） ☎ 37-2111

郵便等による不在者投票制度のお知らせ

1. 郵便等による不在者投票の対象者

郵便等による不在者投票は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの選挙人で、次のような障害のある方（○印の該当者）又は介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方に認められています。

	障 害 名	障害の程度		
		1 級	2 級	3 級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	—	○
	免疫、肝臓の障害	○	○	○

	障 害 名	障害の程度			
		特別 項症	第1 項症	第2 項症	第3 項症
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	○	○	○	△
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護状態区分
	要介護5

2. 郵便等による不在者投票の手続き

(1) 郵便等投票証明書の交付申請

郵便等に先立って、郵便等による不在者投票をすることができる選挙人であることを証明する「郵便等投票証明書」の交付を選挙人名簿登録地の選挙管理委員会に申請します。

(2) 投票手続き

「郵便等投票証明書」の交付を受けた方は、選挙の都度、投票用紙・投票用封筒を請求し、郵便等による投票を行うことができます。

3. その他

郵便等投票証明書の申請受付については随時受付をしていますが、証明書の交付については、選挙管理委員長が、『申請をした者が郵便等による不在者投票を行うことができる選挙人に該当すると認められた時』になるため、交付まで多少時間を要しますので期間に余裕をもった申請をお願いします。

なお、上記以外に郵便等による不在者投票における代理記載制度があります。詳しいことは、大間町選挙管理委員会にお問い合わせください。

☎ 大間町選挙管理委員会（総務課内） ☎ 37-2111

台風や大雨へ備えましょう！

台風や大雨は、毎年大きな災害をもたらしています。警報などの防災気象情報を利用して、被害を未然に防ぐことや軽減することが可能です。テレビやラジオなどの気象情報に十分注意してください。台風や大雨の危険が近づいているというニュースや気象情報を見たり聞いたりしたら、災害への備えをもう一度確認しましょう。

▼家の外での備え

大雨が降る前、風が強くなる前に行いましょう。

- ・窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- ・側溝や排水口は掃除して水はけをよくしておく。
- ・風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定する、または家の中へ格納する。



▼家の中での備え

- ・非常用品の確認（懐中電灯、携帯ラジオ、非常食、衣類、貴重品など）
- ・室内の安全対策（窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る、またはカーテンを閉めておく）
- ・断水に備え水の確保（浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する）

▼避難場所の確認

- ・避難場所への経路を確認する。
- ・家族との連絡先を確認する。
- ・持ち物を最小限にして、両手が使えるようにする。



▼非常持ち出し品を用意しましょう

以下は持ち出し品の一例です。

- ・リュックサック
- ・非常食や飲料水
- ・貴重品
- ・衣類
- ・常備薬、持病薬
- ・携帯トイレ



※ 非常時持ち出し品については、全世帯へ配布している「防災ハザードマップ」の22ページを参考にしてください。

☎ 総務課 ☎ 37-2111

第3回本州最北端マラソン大会について

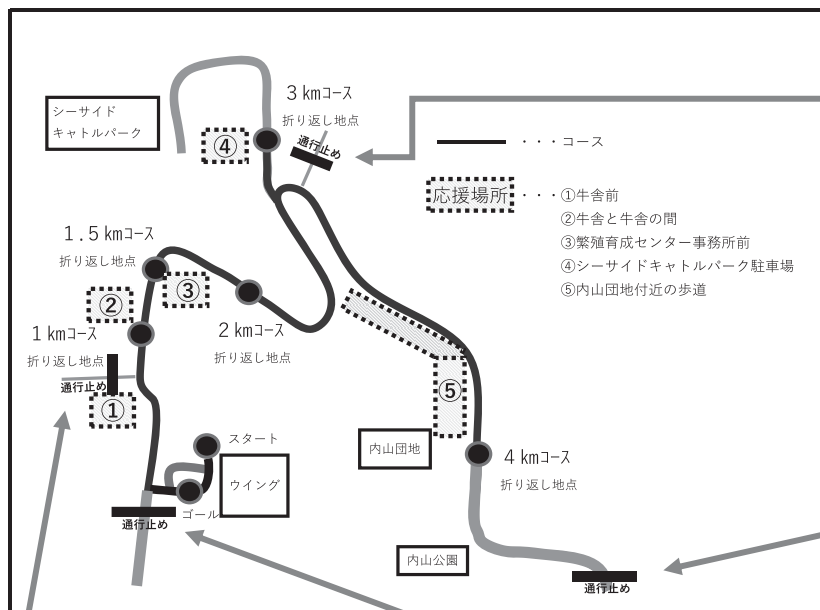
- 開催日 令和6年10月5日(土)
- 選手受付 8時30分～9時00分
- 開会式 北通り総合文化センター「ウイング」屋内運動場 9時10分～9時25分
- 部門距離 競技時間
 - 小学校1・2年生の部 (1.0km) 9時45分～10時00分
 - 小学校3・4年生の部 (1.0km) 10時00分～10時15分
 - 小学校5・6年生の部 (1.0km) 10時25分～10時40分
 - 中学校女子の部 (2.0km) 10時40分～10時55分
 - オープン参加の部 (2.0km) 10時55分～11時15分
 - 中学校男子の部 (3.0km) 11時25分～11時50分
 - 高校・一般の部 (4.0km) 11時50分～12時30分
- ※参加状況により、開始時刻に変更があります。
- 申込期間 令和6年8月19日(月)～令和6年9月13日(金) 17時00分まで
申込書は、教育委員会窓口又は大間町HPをご確認ください。

●交通規制について

大会当日は、マラソンコース及びコースと町道の交差する以下の4箇所において「交通規制」を9時00分～12時30分まで行います。また、大会スタッフがコースの巡回や交通規制の準備を8時50分～9時00分までの間に行いますので、ウイング奥の駐車場をご利用の方は8時50分までに駐車してください。

●応援の方へ

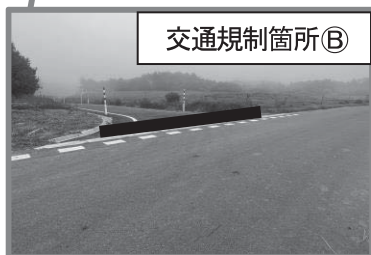
応援の方は、以下の①～⑤の応援場所でご声援をお願いします。また、応援場所への移動は、競技開始前または次の部門の準備に要する10分以内に限りまので事務局スタッフの指示に従うようお願いいたします。



◎シーサイドキャトルパーク四叉路の林活道路及びびりんセンター入口付近



◎内山団地入口付近



◎内山牧場～風間浦村間の農道入口付近



◎ウイング駐車場出入口付近

☎ 教育委員会 ☎ 37-2103 (直通)

大間町民割引ご利用にあたっての注意点

現在、大間町民が（大間町に住所を有し住民基本台帳に記録されている者）大函丸（大間-函館航路）をご利用する場合、町民割引によって片道運賃が半額になります。

乗船手続きの際は、下記の注意点をご確認のうえご利用ください。

【町民割引手続きの注意点】

①乗船手続きの際に、「町民割引で」と意思表示のうえ乗船名簿を提出し、身分証明書を提示してください。

※津軽海峡フェリー(株)側から、町民割引利用の確認は行っていません。

②乗船券は、片道での購入になります。（往復での購入はできません。）

③乗船名簿は、片道ごとに提出が必要です。

④町民割引の手続きをしないで通常の運賃でご利用した場合、後での精算はできませんので、必ず、乗船時に手続きをしてください。

【証明書類】 ※コピーは不可

マイナンバーカード、運転免許証、各種保険証、医療受給者証（又は診療依頼書）

※広報おおま 4月号5Pでご確認してください。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は税務課窓口へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い被保険者証が交付されます。

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

2 かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう

いつも診察してもらう「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解した上で助言をしてもらえたり、必要に応じて専門の医療機関を紹介してもらえたりするので安心です。

また、普段から何でも相談できる「かかりつけ薬局」があると、複数の医療機関の処方を確認して、飲み合わせが悪くないかをチェックしてもらえます。

複数の「お薬手帳」を持っている場合は、薬局で1冊にまとめてもらいましょう。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350（直通）

電気柵設置説明会開催について

鳥獣（サル・カモシカ等）被害対策に伴う電気柵設置の説明会を、下記の日程で開催いたします。令和7年度電気柵設置を考えている方は、参加していただきますようお願いいたします。

材木地区 9月18日(水) 午後3時～ 農村婦人の家

奥戸地区 9月19日(木) 午後3時～ 奥戸交流館

大間地区 9月20日(金) 午後3時～ 役場1階小会議室

☎ 産業振興課 ☎ 37-2537（直通）

～税務課からのお知らせ～

1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

国民健康保険税（第3期） 介護保険料（第2期） 後期高齢者医療保険料（第2期）
令和6年9月30日（月）

※納期を過ぎますと、納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。
延滞金の割合は、納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

2. 納税貯蓄組合に加入しませんか？

各町内会や地域、職場単位等で構成されている「納税貯蓄組合」に組合員として追加加入、又は新しい納税貯蓄組合を設立して、納税することができます。

納税貯蓄組合では、納税は組合を通して行うので、納め忘れがなくなります。また、年内早期完納された納税貯蓄組合には、町から納税額に対して、計算された補助金が交付されます。

現在、町内には33の組合があります。加入をご希望の方・新しく納税組合の設立を考えている方は、税務課に問い合わせください。

お取り扱いできる税金

・町県民税（普通徴収） ・固定資産税 ・国民健康保険税（普通徴収） ・軽自動車税（種別割）

納税は、日掛け、月掛け、心掛け

☎ 税務課 ☎ 37-2518（直通）

生活整備課からのお知らせ

水道メーター（量水器）の定期交換について

水道メーターは、計量法により検定期間が8年間と定められており、大間町では、毎年検定期間が満了となる水道メーターを無料で交換しています。

下記により、該当する水道メーターの交換作業を行いますのでご協力の程宜しくお願い致します。

1. 交換作業期間

令和6年8月7日(水)から令和7年2月28日(金)まで

2. 交換費用

無料（生活整備課が負担いたします。）

なお、水道メーター交換工事費を求められるなど、不審な時は生活整備課へご確認ください。

3. 交換作業者

大間町から依頼を受けた「大間町指定給水装置工事業者」が該当するご家庭を伺い作業を行います。

4. お願い事項

- (1) 交換のため、敷地内へ入らせて頂きます。
- (2) 交換作業は短時間で終了しますが、その間は断水します。
- (3) ご不在の場合でも、交換作業を行う場合があります。
- (4) 水道メーター付近には、犬や荷物等は置かないください。
- (5) 水道メーター付近にコンクリート等を敷いている場合は、必要な部分を削り、取替終了後に補修します。
- (6) 交換作業後、空気・濁り水等が蛇口から出る恐れがありますので、一度捨て水をしてからご使用ください。

☎ 生活整備課 上水道係 ☎ 37-2535（直通）

令和6年10月から児童手当の制度が変わります

●主な改正点

改正内容	改正前	改正後
支給対象	中学校修了前までの児童 (15歳到達後の最初の年度末まで) を養育している方	高校生年代までの児童 (18歳到達後の最初の年度末まで) を養育している方
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
手当月額	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 一律：15,000円 ・3歳～小学校修了まで 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：15,000円 ・中学生 一律：10,000円 ・所得制限限度額以上所得上限限度額未満 (特例給付) 一律：5,000円 ・所得上限限度額以上：支給なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 第1子・第2子：15,000円 第3子以降：30,000円 ・3歳～高校生年代 第1子・第2子：10,000円 第3子以降：30,000円
支給月	2月、6月、10月 (年3回) 11月～1月分 → 2月支給 2月～5月分 → 6月支給 6月～9月分 → 10月支給	偶数月 (年6回) 10月・11月分 → 12月支給 12月・1月分 → 2月支給 2月・3月分 → 4月支給 4月・5月分 → 6月支給 6月・7月分 → 8月支給 8月・9月分 → 10月支給
第3子以降 (多子加算) の カウント方法	18歳到達後の最初の年度末までの児童をカウント	18歳到達後の最初の年度末までの児童に加え、児童手当受給者に経済的な負担などがある18歳年度末以降～22歳年度末までの子をカウント

●今回の改正で手続きが必要な方

受給資格者(生計の中心者)が大間町外に住民登録している場合には、お住まいの市区町村での手続きとなります。受給資格者が公務員の場合は勤務先にご確認ください。

手続きが必要な方	必要な手続き
1. 中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代(※1)の児童を養育している方	「認定請求書」の提出 (必要な添付書類あり)
2. 所得上限限度額超過で児童手当(特例給付)の支給対象外である方	「認定請求書」の提出 (必要な添付書類あり)
3. 児童手当を受給中の方のうち、高校生年代の児童が就職等の理由により別居し(その後に同居した場合も含む)、当該児童を監護していないと町に届け出た方で、現在は父母等が監護し、生計を同一にしている方	「額改定請求書」の提出 (添付書類が必要な場合あり)
4. 多子加算の算定対象となる18歳年度末以降22歳年度末までの子(※2)を含めた児童の合計人数が3人以上の方 ※新たに児童手当を申請される方だけでなく、現在児童手当を受給されている方も、上記に該当する場合は手続きが必要です	「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出 (添付書類が必要な場合あり)

※1 2006(H18)年4月2日～2009(H21)年4月1日生まれ

※2 2002(H14)年4月2日～2006(H18)年4月1日生まれ

●案内文の送付

令和6年7月31日現在、町の公簿で制度改正後の支給要件を満たすことが確認できる方（現受給者は令和6年6月末までに認定請求済の方）全て（公務員を除く）に、9月中旬頃に制度改正についての案内文を送付する予定です。上記の表中1～4のいずれかに該当する方は手続きが必要ですので、案内文で手続き方法をご確認ください。

●手続受付期間・場所

【期間】令和6年9月17日(火)～10月31日(木)

上記期間を過ぎた場合でも令和6年10月に遡って手当が支給されますが、支給月は通常より遅れることとなります。（手続きの最終期限：令和7年3月31日）

【場所】住民福祉課

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

原子力発電所先例地視察研修の日程変更のお知らせ

今年度の原子力発電所先例地視察研修については、広報7月号に申込要領を折り込みしましたが、一部コースにおいて日程が変更となりましたので、お知らせいたします。

また、申込の際は、広報7月号に折り込んだ申込用紙を使用していただきますようお願いいたします。

○変更前

コース	視 察 先	時 期	定 員	申込受付期間	抽 選 日
D	浜岡原子力発電所（静岡県）	令和6年12月4日(水)～ 令和6年12月6日(金)	14名程度	R6.10.7～ R6.10.11	R6.10.16

○変更後

コース	視 察 先	時 期	定 員	申込受付期間	抽 選 日
D	浜岡原子力発電所（静岡県）	令和6年11月27日(水)～ 令和6年11月29日(金)		変更なし	

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

あなたの「困ったな」、教えてください -今年度から、9月から10月までの2か月間は「行政相談月間」です-

特設行政相談所開設のお知らせ

町民の皆様が、毎日の暮らしの中で、役所の仕事に関する苦情や意見・要望などがあった時に、身近な相談相手となるのは、行政相談委員（総務大臣が委属）です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所の仕事について相談は無料で、秘密は厳守します。

- 苦情を直接申し出にくい。
- 要望があるが、どこに話をしたらよいかわからない。
- 制度や仕組みがわからない。
- 困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない。

など、お気軽にご相談ください。

・日 時：10月8日(火) 午前10時から午後3時まで

・場 所：大間町健康福祉センター「スマイリー」相談室1

・相談担当：行政相談委員 岩本 修一

・問合せ先：企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

総務省行政相談センターきくみみ青森 ☎ 0570-090110

〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階



大間町学力向上研究会

大間町学力検定（数学）の合格者一覧

今回は令和6年7月3日に中学生を対象として実施した大間町学力検定（数学）について報告いたします。

この検定は、生徒の自主性を養い、学力向上を目指すもので、大間町学力向上研究会が作成する数学の検定試験となります。生徒は各教科で設定した級の中から、自分で取得したい級を選択して、それぞれ合格に向けて学習に励みました。

今後は10月に国語、12月に英語が行われます。さらに学力を身につけられるよう日々の学習を頑張してほしいと思います。

特級合格（中1～中3の1学期前半の範囲）

《第3学年》

山崎 早翔

1級合格（中2の1学期前半+中3の1学期前半の範囲）

《第3学年》

磯川 悠治、伊東瑛李香、小沢 莉杏、竹内 希実、田中 莉麻、伝法 愛未、傳法 昂士
傳法 結衣、中森 水椰、新田 岳斗、新田 すず、細間 項羽、三重 怜土、南 由愛

《第2学年》

平杜 芽衣

2級合格（中1の1学期前半+中2の1学期前半の範囲）

《第3学年》

廣谷 泉蒨

《第2学年》

伊藤 結菜、小沢 暖斗、竹内 寧、傳法 杏、古川 慎也、伊藤 綸央、伊藤 由愛
千葉 杏詩、傳法 龍生、南 果凜、吉田 泰良

3級合格（小学校+中1の1学期前半の範囲）

《第1学年》

赤田 康太、新井田乃愛、伊藤 佑樹、加賀谷柚子季、菊池 愛茄、北舘 凜、熊谷 花音
小島 佐江、小濱 竣、酒田 乙葉、竹内 翔汰、竹内 麗、傳法 有生、中森 天椰
野村 美優、畑山優羽來、南 優姫、山崎 花、山崎 夢乃、山本 楓徠

今月の
あいさつ
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

9月26日(木) 午前7:10～7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点

<奥戸地区>・奥戸小学校前

いきいき学校通信

大間高校

○令和6年度スローガン ＜地域に信頼され、地域に愛され、地域とともに歩む学校＞

個々の生徒の発達段階や個性を十分理解し、教育目標に掲げた5つの能力（1 自己肯定力 2 実行する力 3 考え抜く力 4 協働する力 5 郷土を愛する力）を伸長する教育活動を個に応じて適切に実践しています。生徒一人一人が生き生きと学校生活をおくり、本県の未来を担う人財として成長するよう、生徒・保護者・教職員・地域が一体となって学校づくりを進めています。

○ボランティア活動等

1 大間町消防団定期観閲式
＜大間中学校＞



2 ちょべっとコンサート
＜ウイング＞



3 運動会補助
＜奥戸小学校＞



4 桜まつりでの演奏
＜内山公園＞



5 絵本読み聞かせ
＜うみの子保育園＞



6 フラワーデー
＜大間小学校＞



○今年度 独立昇格50周年 ＜想いをツナぐ 次世代へのバトン＞

昭和50年に青森県立田名部高等学校より独立昇格し、本年度50周年を迎えることとなりました。これもひとえに、地域の皆さまのご支援、ご厚情の賜物と深く感謝しております。

50周年記念事業の一貫として、6月5日(水)北海道函館西高等学校硬式野球部を招待し、風間浦村民野球場で交流試合を行い、全校生徒で両校の選手を応援しました。



学校行事の様子など教育活動のさまざまな情報を本校ホームページに、掲載していますのでご覧ください。 <http://www.ohma-h.asn.ed.jp>



令和6年度 特定健診・がん検診のお知らせ

【対象者・検査内容】

検査の種類		対象者	検査内容	集団	個別
特定健診		①30歳以上の国保加入者 ②75歳以上の方 ③生活保護受給者 ④社会保険の被扶養者（受診券が必要） ※受診券や費用は、加入中の健康保険組合にご確認ください。	・身体測定 ・血圧測定 ・尿検査 ・診察 ・心電図 ・眼底検査 ・採血（脂質、肝機能、貧血、 血糖、腎機能、尿酸）	○	×
がん検診	胃がん	30歳以上の方 【胃がん検診について】	【集団】エックス線（バリウム） 【個別】内視鏡（胃カメラ）	○	○
	肺がん	・大間病院の胃カメラは50歳以上。	エックス線		
	大腸がん	・昨年大間病院で胃がん検診を受けた方は、今年度は受けられません。	便潜血検査（検便）		
	肝炎ウイルス	40歳以上、過去に検査したことがない方	採血		
婦人科検診	子宮頸がん	20歳以上の女性	細胞採取	○	○
	乳がん	40歳以上の女性 ※2年に1回	マンモグラフィ	○	×
	骨密度	30歳以上の女性	DXA法（腕で測定します）	○	×
その他	風しんの抗体検査	昭和37年度～53年度生まれの男性 ※抗体検査クーポン券未使用の方。	対象者は4月送付の個別案内で 詳細をご確認ください。	○	○

【集団健診 : 各会場に健診バスが来ます】

	場所	受付時間		
		7時～9時		12時30分～14時30分
		特定健診	がん検診	婦人科検診
9月28日（土）	大間町健康福祉センター 「スマイリー」	○	○	なし

【料金は無料】

- ・がん検診は、大間町民であれば無料で受けられます。
- ・特定健診について、社会保険の被扶養者は受診項目により、別途料金がかかる場合があります。
- ・令和6年度に特定健診・がん検診を受診できる回数は、種類ごとに1回です。

【受け方】

- ①健康づくり推進課に予約する
- ②健診日の1～2週間前に案内・問診票が届く
- ③当日、割り当てられた時間に受診する
- ④健診後、1か月程度でご自宅に結果が郵送される

【個別がん検診 : 下記の医療機関で受診します】

医療機関	内容	申込方法	料金
大間病院	胃がん・肺がん 大腸がん・肝炎ウイルス	大間病院（☎37-2105）に予約する ・胃がん検診（胃カメラ）は2年に1回です ・胃カメラの検診を受けた場合は、翌年のがん検診は、 バリウム・胃カメラともに受けられません	大間町民 無料
むつ総合病院 北村医院 むつ女性クリニック	子宮頸がん	①健康づくり推進課（☎31-0350）に申し込む ②健康づくり推進課から受診券が届く ③希望の医療機関に予約し、受診する	無料

※個別がん検診の結果は、役場から本人に郵送されます。

☎ 健康づくり推進課 ☎31-0350（直通）

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用助成のお知らせ

令和6年度末で、費用助成を受けられる対象者の範囲が変更となります。
助成を希望する方は、下記をお読みになり、期間内に接種を受けましょう。

対象者

令和6年度に

対象者①	66歳以上となる方（大正～昭和34.3.31生まれ）
対象者②	65歳となる方（昭和34.4.1～昭和35.3.31生まれ）
対象者③	60～64歳となる方で、心臓・腎臓・呼吸器の障害、または、ヒト免疫不全ウイルスの影響により免疫機能に障がいのある人（身体障害者手帳1級相当）（昭和35.4.1～昭和40.3.31生まれ）

※ただし、これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンの費用助成を受けたことがない方に限ります。

助成が受けられる期間

対象者①の方	令和7年3月31日までに接種したものについて助成 令和7年4月からは、全額自費となりますのでご注意ください。
対象者②の方	65歳の誕生日当日～66歳の誕生日前日までに接種したものについて助成 66歳の誕生日を迎えると、全額自己負担となりますのでご注意ください。
対象者③の方	60歳の誕生日当日～65歳の誕生日前日までに接種したものについて助成 予診票の使用期限は令和7年3月31日までとしています。 未接種の場合は、次の年度に改めて予診票をお送りいたします。

個別通知について

対象者①の方	令和6年5月中旬に、案内・予診票を発送しました。（※過去に助成済みの方は除く）
対象者②の方	65歳の誕生日の1～2か月前に、案内・予診票を発送します。
対象者③の方	60歳の誕生日を過ぎた方は、5月中旬に、案内・予診票を発送しました。 （※過去に助成済みの方は除く） これから60歳の誕生日を迎える方は、誕生日の1～2か月前に、案内・予診票を発送します。

※転入のタイミングによって発送が間に合わない場合があります。予診票が届かない場合は、お手数ですが、ご連絡ください。

助成額

4,000円（生活保護受給者は全額助成）

助成の受け方

- 原則、大間病院での接種となります。※平日午前の診療時間内に受付 ※予約不要
個別通知に同封する予診票を持参することで、会計時に自動的に助成額が差し引かれます。

例) 病院接種費用約9,000円－助成額4,000円＝支払額約5,000円

- かかりつけで接種する場合は、各自、医療機関に接種方法をお尋ねください。
個別通知に同封した予診票は使用できませんので、医療機関の予診票をご使用ください。

※申請により、接種費用の助成が受けられます。

領収書・予診票控え（接種済証・明細など）・通帳を持参し、下記までお越しください。

健康づくり推進課 ☎31-0350（直通）

インフルエンザ予防接種の費用助成について（年度内1回限り）

助成の対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
	【任意接種】	◆乳幼児（生後6か月以上の方） ◆小学生 ◆中学生 ◆高校生（高校生相当の年齢の方） ◆妊婦
自己負担額	0円	
助成期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日に接種したものについて	
接種方法	<ul style="list-style-type: none"> ・専用の予診票を使用し、大間病院で接種した場合は、お金はかかりません。（予診票は9月中に対象者に送付します） ・大間病院以外の場合は、全額を自己負担で接種した後、R7.3.31までに費用助成の申請が必要です。（接種費用は医療機関により異なります） 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細については、9月中に対象者にお送りする、案内をご覧ください。 ・保育園、幼稚園、小学校、中学校のお子さまは、大間病院から園や学校を通じて案内があります。 	

新型コロナワクチンの接種費用助成について（年度内1回限り）

令和6年4月1日の予防接種法の改正により「定期接種」となりました。

助成の対象者	【定期接種】	◆65歳以上の方 ◆60～64歳で身体障害者手帳1級（内部障害）の方
	自己負担額	3,000円程度の見込み（生活保護受給者は0円） ※金額は変更する場合があります
助成期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日に接種したものについて	
接種方法	<ul style="list-style-type: none"> ・専用の予診票を使用し、大間病院で接種した場合は、自己負担額3,000円程度で接種ができます。（予診票は9月中に対象者に送付します） ・大間病院以外の場合は、全額を自己負担で接種した後、R7.3.31までに費用助成の申請が必要です。（全額の自己負担額は約15,000円程度です） 	
その他	詳細については、9月中に対象者にお送りする、案内をご覧ください。	

大間病院での、接種体制については、広報おおま9月号20ページでご確認ください。
65歳以上の高齢者については、インフルエンザワクチンとコロナワクチンの同時接種が可能です。

☎ 健康づくり推進課 健康係 ☎31-0350（直通）

障がいに関する相談所の開設について（大間町相談支援事業）

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日 時：令和6年9月18日（水） 午後1時～午後2時

■場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520（直通）

妊娠から出産、育児までをフルサポート

《10月1日開始》

おおま“こどもスマイル”アプリ 配信スタートします!!

子育て支援の一環として、「大間町子育て支援アプリ（無料）」の配信を令和6年10月1日からスタートします。このアプリは、妊娠、出産、育児の情報がより手軽に、そしてタイムリーに受け取れる大変便利なアプリです。子どもの成長の記録を家族で共有できる機能もあり、子育ての楽しさや喜びを家族みんなで感じられる内容となっています。ぜひ、ご利用ください。

◇アプリの主な機能◇

1. 町からの子育て等のお知らせがスマートフォンに直接届くプッシュ機能
2. 予防接種のスケジュール管理や接種履歴の管理
3. 妊婦健診や乳幼児健診の記録
4. 子育て関連のイベントや施設の参照
5. 子どもの成長を記録
6. 家族で共有

※このアプリは、「紙の母子健康手帳」と併用して使うサービスです。
健診や予防接種を受ける際は、これまでどおり「紙の母子健康手帳」が必要です。

◇アプリのはじめかた◇

アプリストアからダウンロードして、カンタン登録!



Web版はこちら
URL <https://www.mchh.jp>

外国語でのご利用も可能! 英語・中国語・スペイン語などの12言語に対応しています。
This service supports 12 languages including English, Chinese, Spanish, etc.
※本サービスはGoogle社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google翻訳サービスをご利用の際には、Googleの利用規約をご確認ください。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350 (直通)

+

病院だより No.319 今月の担当医 内科医長 平 佳菜子

『ダニのお話し』

夏の厳しい暑さもいくぶんか和らいだ今日この頃、いかがお過ごしでしょうか。今回お届けするのは、実はこの時期に多い「ダニ」のお話です。

家の寝具の下や、古いタンスの中、重ねた段ボール間など、至るところにダニは存在しています。ダニは夏場に繁殖するため、ダニアレルギーの方は、8月後半頃から鼻水やくしゃみなどが悪化しているでしょう。

実は、ダニは死骸となったあともアレルギーの原因として猛威を振ります。そのため、この9月から10月にかけてが、最もダニの死骸が多く発生し、アレルギー症状が強く出る時期となります。

アレルギーの症状は、鼻水、くしゃみだけではありません。皮膚に膨らんだようなかゆいできものが出たり、目がかゆくなったりなど、多彩な症状が出ます。時には喘息のように咳が止まらなくなったり、呼吸できなくなったりして命の危険にさらされることもあります。

ダニの悪影響を減らすためには、衛生環境を整えることが大切です。

掃除機はゆっくり丁寧に時間をかけて使用することが重要です。ほこりがたまりやすいところは特に念入りに清掃しましょう。

ダニは乾燥に弱いため、適度に換気を行いましょう。畳と絨毯の間のように湿気がたまりやすいところは、ダニにとってはよい住処です。なるべく畳の上に絨毯は敷かないようにしましょう。

寝具の手入れの仕方も重要です。ダニは50℃10分で死滅します。天気の良い日は夏場で2時間、冬場で4時間の天日干しが効果的と言われています。なお、干した後は、掃除機でダニの死骸を取り除くのを忘れないようにしましょう。また、可能であればふとん丸洗いも効果的であると言われています。

ダニの処理は一朝一夕でできるものではありません。日ごろの衛生管理に気を付け、ダニを駆逐し、過ごしやすい秋を手に入れましょう。

大間病院より

【コロナ・インフルエンザ予防接種について】のお知らせです

※今年度からコロナワクチン予防接種も受付します。

【接種対象者】 ●コロナ：1回接種 ●インフル：1回接種（中学生未満は2回接種）

コロナとインフルの両方接種可能な方（定期接種）	・65歳以上の高齢者 ・60～64歳で身障1級内部障害の方
インフルのみ接種可能な方（任意接種）	・生後6か月以上で、上記以外の方

【接種期間】 令和6年10月18日～令和7年1月31日（毎週月・金曜日の午後）

※10月中は高齢者のみの受付となります。

※町内の保育園、幼稚園、小学校、中学校に通園・通学している方には、別日程を準備しています。詳細は後日、お知らせします。

※未入園、町外へ通園・通学中の方は、上記記載の月・金に予約してください。

【接種時間】 14時～15時 コロナまたはインフルエンザ（どちらか1種類）

15時～16時 コロナとインフルエンザの同時接種（2種類）

※午前中は受付・接種ともに不可。予約時間に合わせ午後から来院してください。

【予約受付】 完全予約制 専用電話で受付します。

予約受付期間：10月1日～1月30日（平日の13時30分～16時）

予約専用電話は10月の広報でお知らせします。

【持ち物】 診察券 大間病院の診察券をお持ちの方（ない方は当日受付にて申し出ください）

予診票 大間町から費用助成の案内が届いている方

母子手帳 生後6か月～中学生の方

【接種料金】 インフルエンザ 4,000円（中学生未満は2回で3,000円）

コロナ 未定（広報10月号でお知らせします）

※ただし、役場から助成対象者に送付された予診票を持参の場合、インフルエンザ無料、コロナ3,000円程度で接種できます。

【注意事項】 ①大間病院代表電話での予約受付は行っておりませんのでご了承ください。

②1日の予約数が上限に達した場合、ご希望の日時にならないことがありますのでご了承ください。

③予約なしで来院されても受付はできませんので、前もって予約をお願いいたします。

④予約時間ごとの受付となりますので、係の案内に従っていただくようお願いいたします。

十分な量のワクチンを確保してありますので、焦らずにお申込みください。

令和7年度むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成事業の募集及び個別相談会の開催について

(公財)むつ小川原地域・産業振興財団では、県内における市町村や地域団体等が実施する地域の活性化や産業の育成・振興のためのプロジェクト活動、調査研究活動等の事業に対して、必要な資金の助成を行っています。

なお、個別相談会の申込等については、ホームページを確認してください。

応募期間 令和6年9月1日(日)～10月31日(木)

対象事業 人材育成 技術開発 商品開発 市場・販路開拓 観光開発 スポーツ・文化交流
その他

助成対象事業者 ①県内の市町村 ②地域団体 ③産業団体 ※この他、3名以上のグループも応募可能

助成金 ・助成対象事業費の5分の4以内 ・助成限度額 200万円以内

応募方法 財団の令和7年度むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成事業実施要望書の様式(財団ホームページからダウンロード)に沿って記入し、要望書及び添付書類(見積書、定款・規約、決算資料等)を応募用メールアドレスへ送信し応募してください。

書類提出先 応募用メールアドレス mopj7@jomon.ne.jp

問合せ先 〒030-0861 青森市長島二丁目10番4号 ヤマウビル7F

(公財)むつ小川原地域・産業振興財団

☎017-773-6222 FAX017-773-6245

ホームページ <http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/>

大間消防署からお知らせ

9月9日は「**救急の日**」

9月9日を含む日曜日から土曜日までの1週間は「**救急医療週間**」

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務について、皆様に理解と認識を深めていただき、かつ、救急医療関係者の意識高揚を図るために定められました。

～救命の第一歩は119番通報・応急手当から～

救急現場に居合わせたら、まず速やかに119番に通報しましょう。救急車が現場に到着するまでの間、その場に居合わせた人が、いかに応急手当を行うかということが、病人やけが人の命を救う重要なポイントです。

心臓が止まると10秒あまりで意識がなくなり、3～4分以上そのままの状態が続くと脳の回復が困難となります。心臓が止まっている間、胸骨圧迫によって脳や心臓に血液を送り続けることが心臓の動きが戻った後に後遺症を少なくするためにも重要です。救急車が現場に到着するまでの時間はおよそ9分かかるとされており、救急車を待っていたのでは助かる確率がかなり低くなります。119番に連絡するまでに数分かかったとすれば、さらに助かる可能性は低くなるのです。



～AEDについて～



AEDは痙攣状態の心臓に電気ショックを与えて、心臓を正常に働かせるための医療機器であり、一般の方々でも使うことができます。

人工呼吸や胸骨圧迫などの心肺蘇生法に加え、AEDを住民の方々が使用することで、病人やけが人の命が助かる可能性が高くなります。

ぜひ、応急手当やAEDの使用法についての知識や技術を身につけましょう。

大間消防署では心肺蘇生法(AEDを含む)やケガの処置の方法を習得してもらうため、住民の皆様や事業所等を対象として応急手当の講習会を行っています。

詳しくは大間消防署・救急係までお問い合わせ下さい。



☎ 大間消防署 ☎37-3107

お済みですか？令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されました！

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題となっていたことから、令和6年4月1日から、これまで任意だった相続登記が法律上義務化されました。

これにより、相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記を法務局に申請する必要があります。

また、遺産分割の話し合いで不動産を取得した場合にも、別途、遺産分割から3年以内に、登記をする必要があります。

なお、相続人間で早期の遺産分割が難しい場合には、今回新たに作られた「相続人申告登記」という簡便な手続を法務局ですることによって、義務を果たすこともできます。

※正当な理由がないのに相続登記をしない場合には、10万円以下の過料が課される可能性がありますので、早めの相続登記申請をお勧めします。

詳しくは、総務省ホームページを確認又は最寄りの法務局（予約制の手続案内を実施中）や登記の専門家である司法書士・司法書士会等にご相談ください。

◎法務省ホームページ

「不動産を相続した方へ～相続登記・遺産分割をすすめましょう～」はこちら ▶▶



☎ 青森地方法務局むつ支局 ☎ 23-3202

在職者訓練の受講生募集「フルハーネス・足場組立・テールゲートリフター特別教育」

受講期間 令和6年10月8日(火)～10月10日(木) 3日間
8時30分～15時30分（6時間×3日間＝18時間）

募集期間 令和6年9月4日(水) 8時30分～
令和6年9月12日(木) 17時

受講場所 青森県立むつ高等技術専門学校

応募資格 在職者でフルハーネス・足場組立・テールゲートリフターに関する基礎知識を習得したい方

募集定員 40名

受講経費 約4,500円 ※テキスト代等含

申込方法 受講申込書を当校HPからダウンロードし必要事項を記入の上、FAXにて申込みください。

問合せ 青森県立むつ高等技術専門学校 むつ市文京町31-1

☎ 24-1234 FAX 24-1250 在職者訓練担当

働く準備から始めたいあなたを全力でサポート

一定期間仕事に就けずに悩んでいる方、進路未決定での学校卒業生や中退者などを対象に、就職に向けた支援を行っております。

予約される方は、前日までに『あおり若者サポートステーション』までご連絡ください。

・対象者 15歳～49歳までの方（予約制、相談・講座全て無料）

・場所 むつ出張相談

青森県むつ市中央1丁目8-1

むつ市役所庁舎ジョブカフェあおり

サテライトスポットむつ内

・出張日 第1・3・5木曜日（祝日除く）

☎ あおり若者サポートステーション

☎ 017-775-5301（受付時間 8時30分～17時15分）

青森県教育庁高等学校教育改革推進室からのお知らせ

大間高校の取組の紹介

大間高校については、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（令和5年度～令和9年度）において「地域校」として配置していますが、今年度は42人の新生を迎え入れました。

大間高校では、更なる活性化を目指して学校と地域等が一体となって教育環境の充実に向けた取組を行っていますので、その取組の一部についてご紹介します。

【大間高校の主な取組】


〈学校の取組〉


- 全学年を対象にした公務員対策講習会の開催
 - メンター制度[※]を取り入れた全教員による個別の学習支援
 - 地域の外部人材を活用したキャリア教育の充実
 - 「めんちょこ活動部」による観光客を歓迎する旗振りや高校生カフェの実施
- ※メンター制度とは、進学を目指す1・2学年の生徒に対して、家庭学習の習慣を身に付けられるよう担当教員による指導を行うこと。

〈地域等の取組〉

- スタディサブリを活用した学習環境の整備
- 進学模試や公務員模試等に係る経費の補助
- 資格取得を目指す生徒の受検に係る経費の補助
- 総合的な探究の時間等における地域人材を活用した出前授業等の実施

引き続き、地域の皆様のご協力を得ながら、大間高校の魅力化に向けて取り組めます。

大間高校のHPへはこちらから ⇒ 

地域校についてはこちらから ⇒ 

☎ 青森県教育庁高等学校教育改革推進室 〒030-8540 青森市長島1-1-1 ☎ 017-734-9866

「令和6年度 あおもりの農山漁村フォトコンテスト」作品を募集します！

青森県の農林水産業を営む人々の豊かな表情や伝統的な文化・行事、四季を通じた農山漁村の風景などを写真で募集します。たくさんのご応募お待ちしております♪

- 申込期限 令和6年10月31日(木)まで
- 応募方法 応募票（ホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、作品に添付し郵送またはメールでご応募ください。
- 応募先・問合せ 一農山漁村一水循環保全学会
〔事務局〕青森県土地改良事業団体連合会 総務企画部 沼田・花田
〒030-0802 青森市本町二丁目6-19
☎ 017-723-2401
Mail: kikaku-photo@aodoren.or.jp
URL: <https://www.aodoren.or.jp/mizujunkanhozen-gakkai/>
※詳しくは一農山漁村一水循環保全学会ホームページをご覧ください。



QRコードからもアクセス出来ます。

法の日司法書士無料法律相談会

10月1日は法の日です。日常生活での困りごとや法律上のお悩みについて司法書士が下記のとおり、県内各地にて面談での無料相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

むつ会場（面談相談） 日時：令和6年10月19日(土) 10時～15時
会場：むつ来さまい館 1階「会議室」（むつ市田名部町10-1）

※相談は無料ですが、具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので、相談員にご確認ください。

☎ 青森県司法書士会 ☎ 017-776-8398

木造戸建住宅等の建築手続きの見直しについて

建築基準法の改正により、「建築確認」が必要な対象範囲が拡大します。

令和7年4月以降に、階数2以上（注1）または延べ面積200㎡超（注2）の建築物（注2）を建築（新築・増築・改築・移転）する場合、都市計画区域の内外にかかわらず全ての地域において、確認済証の交付を受けなければ工事に着手できませんので、ご注意ください。

また、当該規模の建築物を大規模リフォームする場合でも確認済証の交付が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

注1 増築の場合、増築後に当該規模になる場合を含む。

注2 木造戸建住宅を含む全ての用途が対象です。

☎ 下北地域県民局 地域整備部 建築指導課 ☎22-8581（内402） 詳細はこちら→



食中毒にご用心～ご家庭で出来る食中毒予防～

「食中毒」は、毎日食べているご家庭の食事でも発生しています。

食中毒予防の3原則「つけない」「ふやさない」「やっつける」を守り、ご家庭から食中毒を無くしましょう。もし、体調が悪くなったら、かかりつけ医に相談しましょう。

ご家庭で食中毒防止対策が出来ているか、以下のポイントをご確認ください。

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| ①食品の購入 | 消費期限などを確認する。寄り道をしないでまっすぐ帰る。 |
| ②家庭での保存 | 帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に！肉・魚は汁が漏れないように包んで保存する。 |
| ③下処理 | こまめに手を洗う。肉・魚を切ったまな板や包丁は洗って熱湯をかけておく。 |
| ④調理 | 加熱を十分に！ |
| ⑤食事 | 食事前に手洗い！料理は長時間、室温に放置しない。 |
| ⑥残った食品 | 温め直す時は十分に加熱！ |



むつ保健所公認キャラクター
むっぼ

☎ むつ保健所 生活衛生課 ☎31-1388

Paul(ポール)のROOM(部屋)

今年7月に、大間高校のALTのデヴィン先生はアメリカに帰国しました。今回、私はデヴィン先生の後任者のボビー先生をインタビューしました。

名前：”Bobby” Habib Nawbary (ボビー・ハビーブ・ノーベリー)
出身地：米国カリフォルニア州サンフランシスコ市
趣味・特技：日本語を学ぶこと、テレビゲーム、野球、相撲の観戦



ポール：下北に来る前に日本文化の経験がありましたか？

ボビー：日本に興味を持ったきっかけは、NHKで放送された宮本武蔵のドラマを見たことと、空手を5年間習っていたことです。

ポール：日本語を勉強していますか？

ボビー：大学で日本語の授業を受けていましたが、ほとんど忘れてしまいました。6ヶ月前に日本語の勉強を再開しました。

ポール：日本語を習うにあたって難しい点は何ですか？

ボビー：日本語で何か伝えたいとき、上司に話すとき、友人や子どもたちに話すときでは、話し方が違います。自然に使い分ける判断が難しいと思います。

ポール：日本にいる間はどんな目標を持っていますか？

ボビー：翻訳や通訳を頼らずに日常生活と日常会話が出来くらい日本語を使えるようになりたいです。そして、たくさん日本人の友達を作りたいです。

ポール：大間の皆さんを驚かせることを教えて下さい。

ボビー：2つあります。1つ目は、私は3つ子の兄弟です。2つ目は、英語、スペイン語、イタリア語、インドネシア語、アフガニスタンのダリー語、マレーシアとシンガポールのマレー語の6つの言語を話すことが出来ます。

ポール：大間の皆さんに言いたいことはありますか？

ボビー：大間のコミュニティに参加したいと思っています。日本語の勉強を頑張っているの、大間の皆さんが私と日本語で会話してくれると嬉しいです。そして皆さんが、英語を練習したいときは、いつでも私に英語で話しかけてください。

◆むつ科学技術館だより◆

【シアター上映のご案内】

- 10時～ ○15時～
名作童話大全集「ねむりの森の姫（他2話）」
○12時～
偉人たちの夢 不屈の細菌学者「野口英世」
＜場 所＞コミュニケーションシアター

【たのしい実験教室のご案内】

- ＜開 催 日＞毎週日曜日に開催します。
＜開催時間＞①11時～ ②14時～
＜内 容＞①「超低温の世界を調べよう」
②「ドライアイスの不思議を調べよう」
＜場 所＞1階探求コーナー

【つくってたいけん工作教室のご案内】

- ＜開 催 日＞土曜日・日曜日・祝日に開催します。
＜開催時間＞10時～/15時～
「くるくるおばけをつくろう！」
※参加費・予約不要
＜場 所＞つくってたいけん工作コーナー

問 むつ科学技術館
☎25-2091 FAX25-2092
◀URL▶<http://www.jmsfmmml.or.jp/msm.htm>

青森県学生寮 入寮生募集

- 入 寮 資 格 保護者が青森県民で東京都及びその近郊の大学、専修学校等に在学、又は入学見込みの男子学生
場 所 東京都小平市鈴木町一丁目103-1
部 屋・設 備 個室（ベッド、机、エアコン等備付け）
経 費 入寮費年額3万円、寮費月額3万円、食費1食450円（平日の夕食のみ、希望制）、電気料金実費（上・下水道料金無料）
申込み方法等 詳細は以下にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
ホームページ <https://syougakukai.wixsite.com/aomori-ryo>
問 〒030-8540 青森市長島一丁目1-1
（公財）青森県育英奨学会（青森県教育委員会教職員課内） ☎017-734-9879

青森県インターネット公売実施中

県では、インターネットオークションを利用して、県税滞納者から差し押さえした財産の売却を行う「インターネット公売」を実施しております。

不動産をはじめ、自動車や貴金属、携帯型ゲーム機などの多様な財産が公売の対象となり、落札されています。青森県以外にも、全国の地方自治体から多数出品されていますので、ぜひご参加ください。

詳しくは、地域県民局県税部までお問い合わせください。

問 下北地域県民局 県税部 納税管理課
☎22-8581 内線210、211

不正軽油について

事前に地域県民局長の承認を得ないで、灯油や重油などを混ぜた不正軽油の製造、販売及び使用等を行うことは脱税行為です。罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられます。

・夜間や早朝に不審なタンクローリーが頻繁に出入りしている。

・不審な業者から、燃料の売り込みがある。など、不正軽油に関する情報は、お近くの地域県民局県税部までご連絡ください。

問 下北地域県民局県税部課税課
☎22-8581 内線207

♨大間温泉♨

海峡保養センター ☎37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

3日、10日、17日、24日（毎週火曜日）

*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

動物愛護フェスティバル2024

～楽しく学ぼう 動物のこと～

犬のしつけ方教室、うさぎふれあい体験、乗馬体験、工作コーナー、動物のお医者さんなりきり体験ほか

○日時 9月21日（土）・22日（日） 10時～16時

○場所 青森県動物愛護センター

問 青森県動物愛護センター
☎017-726-6100



第14回日本ジオパーク全国大会 大会テーマ

『ジオパークでつながる 海 大地 未来』

全国大会だより Vol.6 1人のパワーが、地域のパワーに

「ジオパークって、何だろう？」

ジオパークって、地質とか地形とか専門的なこと？研究者や関係者だけのもの？名前は聞いたことがあるけれど、実際のところ、ジオパークって何だろう？そう思ったことはありませんか？

今年はジオパークの全国大会が下北で開催されたり、4年に一度のジオパーク再認定審査の年でもあります。改めて、ジオパークって何だろう？ということと一緒に考えてみませんか？もしかしたら、普段何気なく見ている景色や、何気なく食べているものが、違って見えてくるかもしれません。今回は下北ジオパークサポーターの会・会長の小田桐隆夫さんと、下北ジオパークガイドの会・会長の原英輔さんにお話を伺いました。

地域に根付いたものを、「なぜ？」の視点で見してみる

「当たり前のように海や山の自然があって、伝統文化や産業もある。それが地球のどんな活動から生まれて、どのような経緯で下北に根付いたのか、考えてみませんか？」と小田桐さんはいいます。普段暮らしているなかで、当たり前が存在していることに対して「なぜ？」という視点で見えてみる。その「なぜ？」から、例えば食べるものや、物作りなど、その地域に根ざすことで得られる知恵や、その地域ならではの魅力が学べると思います。

自身が暮らしているこの地域の歴史や背景を知ると、誰かに自慢したくなる。「地球や大地の壮大な活動に、思いを馳せてみませんか？」

「人の想いをつないでいくこと、それが原動力になる」

日頃から清掃活動やジオパークの普及活動に熱心な小田桐さん。その原動力は？と聞きました。「故・宮下順一郎氏が一生懸命ジオパークの認定を取りたいとおっしゃっていた。その想いに共感して活動を始めたら、周りも共感してくれて人が人を呼び、つながっていった。想いが伝わると人は動くんだよ。」自身が暮らしているこの下北を、清掃活動で保全し、魅力を伝えていく。サポーターの会の活動を始めて、「今、良い流れができてきた。」と力強く答えてくれました。



下北ジオパークサポーターの会 会長
小田桐 隆夫さん



下北ジオパークガイドの会 会長
原 英輔さん

「みんなが自分事になれるような。そういう地域が変わっていく力にしていきたいなって。」

「意外と地域の人って仏ヶ浦とか、尻屋崎とか、行ったことはあるけど、ずっと下北にあるから、あって当たり前になってしまっていて、その価値や、面白さを知らないままの人がいる。それじゃもったいない。その成り立ちや、そこにまつわる話を聞くと、今まで見ていた景色が違って見えてくる。ガイドをしていると、聞いている人の変化を感じる瞬間がある。それが面白い。」実際にガイドをする中で、下北の良さを地元の人にどうアプローチしていくかが重要と語る原さん。

「下北ってすごいところなんだな、良いところだなと、わかってもらって、それが積み重なっていくことで原動力となって、地域を維持していこうと、変えていこうというエネルギーにつながっていくんじゃないかな。」

ジオパークって地域の人たちのまとまりのツールというか、一つのテーマみたいなものだと思う。今、地域の人々の活動も、子どもたちの活動もすごい盛り上がっている。」と笑顔で話してくれました。

「今がピークじゃない」

今年は、第14回日本ジオパーク全国大会下北大会の開催や、4年に一度の再認定審査の年です。

「全国大会や再認定審査をクリアすることが目標になっているけど、これから先も、続けていくことが大切。目標がないとエネルギーがね、すうっと引いていくことがあるから、ちゃんと目標を持って、さらに、盛り上がっていけるような、力をつけていけるような、そういうジオパークにしたいなって思う。」

ジオパークは研究者や関係者だけのものではなく、下北に住んでいる私たちが、その地域の歴史を知り、魅力を感じ、未来へつないでいくために守り、伝えていくこと。一滴のしずくが大きな輪になっていくように、1人のパワーが、地域のパワーになります。そうやって、下北の良さを全国に発信し、未来へつないでいきたいですね。

10月から運転免許証の更新受付場所が変わります

対象：70歳以上の方
 受付場所：(即日交付) 青森県運転免許センター
 各自動車運転免許試験場
 (後日交付) 五所川原、十和田、三沢警察署



これまで、大間警察署で月1回開設されていた出張更新窓口については、**9月5日(木)**をもって受付終了となります。

ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 青森県運転免許センター
 017-782-0081

広報
 令和6年
 9月号



大間警察署
 37-2211
 所在地交番
 杉本美羽

飲酒運転

飲酒運転は自動車の運転者だけでなく、飲酒運転するおそれのある者への**車両提供行為、酒類提供行為**、**飲酒運転車両の同乗者**に対しても罰則があります。

車両の提供者	酒類の提供者・車両の同乗者
<p>酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金</p>	<p>酒酔い運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 酒気帯び運転 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金</p>

飲酒運転は、重大な交通事故を引き起こす可能性が極めて高い危険な犯罪です。県民の皆様一人ひとりが、「**飲酒運転は絶対しない、させない**」ことを徹底し、飲酒運転の根絶を図りましょう。

青森県警察
 防犯アプリ



防犯アプリ「まもリン」では、身近で発生した事件の情報や、子供や女性を対象とする事案の情報などを提供しています。ダウンロードは無料ですので各QRコードからダウンロードをお願いします。

熊出没注意!!

- △ 熊等の目撃、出没するおそれがある場所に近寄らないこと。
- △ 熊を誘引するような残飯や生ゴミ等を屋外に放置しないこと。
- △ 住宅や米等食物を保管している倉庫は、確実に施錠をすること。



特殊詐欺の被害をなくそう

◇青森県内の令和6年6月末現在の特殊詐欺発生状況(暫定値)

認知件数 31件
 被害金額 約5,854万円
 未然防止件数 44件

6月末までに認知した31件のうち、23件が架空料金請求詐欺でした。架空料金請求詐欺とは、架空の名目を理由にお金をだまし取ることです。今回は、そのうちの「パソコンのウイルス除去費用名目」と「副業」をかたる手口をご紹介します。

架空料金請求詐欺

○パソコンのウイルス除去費用名目の手口

パソコンを操作中に警告音が鳴り、画面に「ウイルスに感染しました。サポートセンターはこちら。」などと表示され、画面に表示された電話番号に電話をかけると「修理代としてコンビニで電子マネーを買って、コードを教えてください。」などと指示されます。
 ⇒ 一度支払うと、理由をつけて何度もお金を要求されます!



○副業をかたる手口

インターネットやSNSで副業の広告を開くと、相手からSNSでのやりとりを要望されます。その後、副業(実際はうそ)を勧められ、手数料などを名目に指定された口座への振込を求められます。
 例①「指定するSNSアカウントに『いいね』をすると報酬をもらえますが、事前にお金を払ってプランに加入すると、さらにもらえる報酬が増えます。」
 例②「ネットで商品販売を始めるために、指示通り代金を振り込んでください。」
 副業の報酬を出金しようとしても、引き出すことはできません!

身に覚えのないお金の話は一人で対応せず、家族や知人、最寄りの警察署または交番・駐在所にご相談ください。

警察相談専用電話 #9110または017-735-9110

定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所
9月3日（火）	13時30分～15時30分	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）
9月8日（日）	10時～12時	

【対象者】県内の労働者、事業主

【対応者】青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは）

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

【費用】無料

【利用方法】随時受付（事前予約優先）

☎ 青森県労働委員会事務局

☎ 017-734-9832 / FAX 017-734-8311

URL (<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html>)



わたしたちのまち

令和6年7月末現在（ ）前月比



人口	男	女	世帯数
総数 4,687(+5)	2,403(±0)	2,284(+5)	2,475(-2)
大間 3,710(+4)	1,918(-2)	1,792(+6)	1,950(-3)
奥戸 848(-3)	410(±0)	438(-3)	456(±0)
材木 129(+4)	75(+2)	54(+2)	69(+1)



個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。



山本 姫翠^{ひすい}ちゃん（瑠輝さん）



（小濱 大聖さん（大間町）
田畑有梨沙さん（大間町）



宮田 友子^{ともこ}さん 76歳（大間平）
小林 康助^{やすすけ}さん 71歳（奥戸村）
佐々木つね^{つね}さん 94歳（大間平）
伊藤 エイ^{えい}さん 88歳（大間）
乳井 一男^{かずお}さん 86歳（大間平）

広報 **おおま** 第677号 発行日：2024年9月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎ (0175) 37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係りに申し出て下さい。